

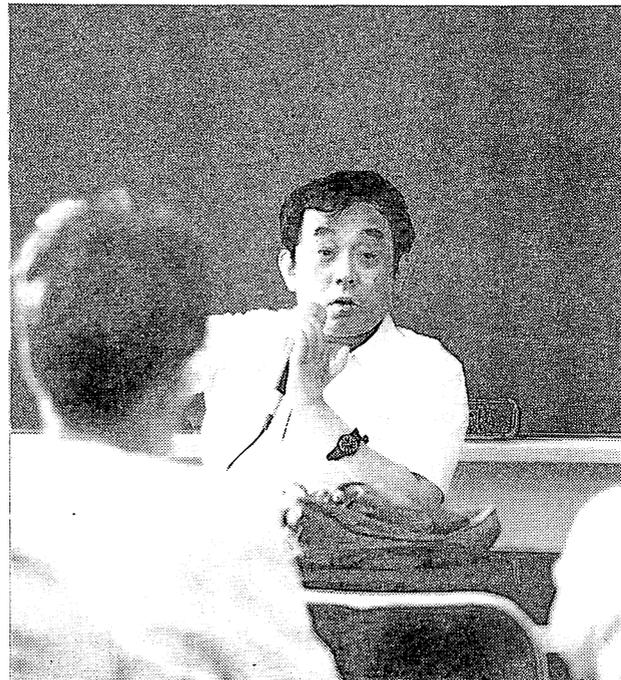
サロ

出会い ふれあい 助け合い

あべの

NO.88

まちづくり条例の過去・現在・未来



真のバリアフリー社会をめざして

サロン・あべの九月の出会い

平成五年九月十八日(土)午後一時から、育徳コミュニティセンター二階研修室において、サロン・あべの九月の出会いを開催した。今回はあべのボランティア・ビューローのボランティア

シアの集いのみなさんも参加され、お互いの紹介も交えた楽しい集いとなった。

パネラーは、大阪府立大学社会福祉学部教授の定藤丈弘先生で、「まちづくり条例の過去・現在・未来―真のバリアフリー社会をめざして―」と題してお

話をうかがった。定藤先生には一年おきに恒例でお越しいただいているが、今回も身近な事例やユーモアを交えながら「まちづくり条例」という難しい問題をたいへんわかりやすくお話いただいた。(ユーモアは説明できないので、お話の骨子だけをまとめさせていただいた。)

■福祉のまちづくりの展開

福祉のまちづくりに対する国や自治体の取り組みは、一九八〇年代と一九九〇年代では大きく変わってきた。一九八〇年代は国際障害者年を契機として大きく盛り上がったが、実際の成果は限られた範囲にとどまり、本格的な取り組みが始まったのは一九八〇年代の終わりから一九九〇年代になってからである。

一九八〇年代の状況

一九八〇年代以前の取り組みをみると、一九七三年に厚生省が身体障害者福祉モデル都市制度を創設しモデル都市での先導

的な取り組みが始められたが、整備が行われたのは公立の規模の大きな施設が中心であり、民間施設等に対しては広報や福祉のまちづくり指針の作成などの啓発が中心であったため「点的整備」にとどまっていた。また、建設省や運輸省が建築や公共交通施設整備のガイドラインを作成したが、拘束力はほとんどなかった。

#### 一九九〇年代の動き

一九九〇年代になると、高齢化社会の進展によって増加してきた障害をもつ高齢者への対応が必要となってきた。まちでも車いすの高齢者を多く見かけるようになり、それとともに福祉のまちづくりもすすんでいる。一九九〇年代の取り組みの特徴をみると、横浜市、神戸市などの先進都市で福祉のまちづくりに関する要綱や指針の改善を積み重ねてきた結果として、福祉のまちづくりの対象が拡大さ

れてきたことがあげられる。これは福祉のまちづくりに対する考え方の転換によるものであり、自由に外出して施設を利用するという「生活圏の拡大」にとどまらず、生活における「機会平等」を実現することに目的が拡大されてきたことが重要なポイントである。

こうして、ノーマライゼーションの原点ともいえる教育施設、事務所・工場などの雇用の場、共同住宅、公共交通機関も対象とされるようになり、対象となる施設の規模も徐々に小規模なものまで含まれるようになってくる。また、民間施設に対する誘導施策も増え、鉄道駅舎のエレベーター設置などに補助を行う自治体も多くなってきた。

また、一九九〇年代の動きとして、福祉のまちづくりをすすめるための法制化の進展があげられ、兵庫県、神奈川県、大阪府での建築基準法施行条例の改

正や兵庫県、大阪府での福祉のまちづくり条例の制定などが行われ、同じような動きが全国に広がっている。建築基準法はハーンディキャップへの対応というより「安全」のための基準であるが、「(障害をもつ人を含めた)すべての人の安全」を確保するという観点を取り入れられている。こうした自治体の動きをふまえ、国でも公共交通施設や公共建築物での高齢者や障害者への配慮を義務づける法制化の検討が始められている。

このように、福祉のまちづくりに対する取り組みがすすんでいるが、実際には「ちぐはぐ」なことも多く、駅構内の配慮が行われても駅前広場には車いすが送迎車に安全に乗降できるスペースがなかったり、段差に配慮した公共施設でレストランが階段しかない中二階につくられたり、階段を降りたところに車いすトイレがあったりするもの

現状である。

#### ■大阪の状況から

大阪府では、昨年に建築基準法施行条例の改正と福祉のまちづくり条例の制定が行われたが、策定への当事者の参加もあり、基本的理念として自立の重視、機会平等の理念、基本的人権の尊重などが示されている。また、条例に違反した場合の罰金規定や既存の建築物の改善計画を義務づけている点も注目される。

ただし、兵庫県の福祉のまちづくり条例で義務づけている立入検査を定めていないため、市民のチェックが必要である。

一方、大阪市では「第一次ええまち計画」を実施しており、一九九七年までに地下鉄駅舎にエレベーター四十五基、エスカレーター六十六基を設置する計画である。なお、駅舎については運輸省もエレベーターを基本とする通達を行っており、さら

に、利用しやすいところに設置することも原則としている。

■今後の課題

対象施設の拡大

対象施設の基準面積を引き下げる必要がある。宝塚市は店舗等の対象面積を百㎡以上としており、都市の状況に応じた引き下げを行っていく必要がある。

また、教育や雇用の機会平等に対応するために、教育施設でのエレベーターの設置や事務所・工場の対象の拡大をすすめる必要がある。既存建築物についても改善計画の年限を定めるように検討するとともに、条例施行の実効性を強化する必要がある。

面的整備の促進

出入口や駐車場など1か所だけを整備するのではなく一定割合ものを利用可能とすることや、駐車場と建物、建物と建物の間など屋外のアクセスの整備などをすすめる必要がある。

ユーザビリティの保障

施設の整備だけでなく、施設の中での各種のサービスが利用できるように配慮する必要がある。例えば図書館では、車いすで利用できる検索机や棚の高さや間隔の配慮、視覚障害者への対面朗読などの配慮をする必要がある。

事業者や住民意識の改善

事業者の施設の公共性についての理解を高めるとともに、福祉のまちづくりがみんなの住みよいまちづくりにつながることを浸透していく必要がある。

最後に、まちづくりをすすめていくためには、当事者やボランティアなどの参加が必要であり、サロン・あべののようなグループの取り組みも重要だとつけ加えて、しめくくられた。

参加者 四十人

司会とまとめ 原田仁

9月のサロンの出会いに参加下さった2人の若い男性より、感想をよせていただきました。

サロン・あべのに参加して  
土井 一典

私は週二回、夕方に梅田へ出かけるのですが、車イスを使用している方を、本当に多く見かけます。たぶん、他の街では考えられないことでしょう。

先日のお話を聞きながら、大阪が他の街と比べて、どうして「人にやさしい街」なのか少し理解できたような気がします。

行政への関わりという点で、大阪は進んでいるように思いました。そして、真のニーズというものを定藤先生を初めとして、色々な方々がチェックしているのも、お話を通して良く理解できました。

交通アクセスの問題で、忘れられた存在になっていくのが、小さな子供をもつ親御さんだと思っております。最近の子育ては、ベビーカーを使うのが主流らしくて、ベビーカーをもって階段を登り降りしている親御さんをよく目にします。これは全国共通な現象です。リエンジェル係数が年々高くなってきていますので、ベビーカーを利用する親御さんがもっと街に出やすい環境になれば経済活動も発展します。交通アクセ

スの問題は一部の問題ではなく、すべての人の問題として視野を広げれば、もっとよい方向に改善されていくはずです。

定藤先生のおっしゃられた教育施設の改善は、私も同感です。この改善が全国的規模で行われたら、三〇年後の日本は、今まで以上に希望がもてるのですけれど。

最後になりますが、様々なデータを用いていましたが、資料と統計編などとして整理されていけば、なおよいものになったと思います。

思い出した学生時代

松村 彰

定藤先生のご講演は、約一年ぶりでしたが、いつもながらの脱線転覆波瀾万丈の二〇分、楽しませていただきました。

この場を借り、お礼と感謝の気持ちを申し述べたいと存じます。

さて、久しく「街づくり運動」(1973年頃私の学生時代、参加していた頃)に比較し行政を具体的に巻き込み、ハンディキャップパーソンより、提案リードの形で、結実しているのだと感じております。

当時は、社会経験もとぼしく『青臭い要

求運動』として障害者運動を考えていたのが懐かしくもあり、恥ずかしくもあり、複雑な気持ちです。

でも、同じ人間として、自立をめざし『共に育ちあう』考えは今でも私の生き方の基本です。人種・学歴・身障・性別・貧富・地域出身・年齢差・勤務先等、人は人を

### エレベーター・エスカレーター様 歓迎

西田辺にエスカレーター

九月の出会いで、定藤先生から障害者に「やさしいまちづくり」についてのお話を伺ったその日、サロンの参加者から、育徳コミュニティセンターから徒歩五分程の所にある最寄り駅(地下鉄)にエスカレーター設置の話がある、と教えていただきました。

そこで早速、その夜開催された「地下鉄御堂筋線・西田辺駅エスカレーター設置工事について」の説明会に参加しました。

現在、この駅は四カ所の出入口があります。全て階段ですが、高低差が六mで地下

して、あまりにも差別化、区別化、序列化に走るようです。

それは、ある面で事実事実として、認識しつつ、実生活の中で、それにとらわれない人の見方を実践していければ…と考えます。改めて、そうした感覚を思い起させてくれた二〇分だったと感じます。

鉄としましては比較的浅い位置にホームがあります。この内の二カ所(上下線各一カ所)の出入口にエスカレーターが設置されるそうです。その為の工事説明が地域の人達に対して行われました。

工事期間は、今年の十月から平成九年三月までとなっています。

最初の工事は、三号出入口(さくら銀行側)から始めて(一年半かかる)、完成後に一号出入口(パチンコ店側)の工事に入ります。この工事で歩道幅がせまくなったり、バス停や駐輪場の移動が行われますの

で、ご注意いただきたいと思います。

しばらくは、通路上不便を感じるかも知れませんが、電動車椅子が乗れる設備があるエスカレーター、駅員を呼べるインターホン、それに車椅子用トイレも設置されるそうですので、完成を楽しみに待ちたいと思います。

尚、これを機会に福祉の視点で「やさしいまちづくり」の実態を見ていきたいと考えています。

皆様方からの情報やご提案等もお待ちしています。  
(K)



おもろい 姉ちゃん

田 淵 美登利

食べるたのしみ、控える苦勞

ただいま、砂川センターの給食として出てくる食事を全量摂取すると、一日で二四〇〇キロカロリーの食事になります。

毎月の体重測定で危険信号の人は、お茶碗を小さくするなど防衛策をとってきたのですが、今年初めて四〇歳以上の人を細かく検査したところ、脂肪肝・高脂血症・胆石等の成人病の人が多数見つかりました。

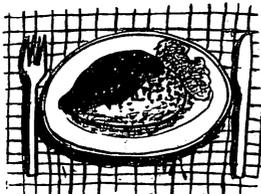
家庭なら、即日食事制限で病人食なのですが、大きい施設のこと、簡単には大幅なメニューの変更とはいきません。

今の御飯やおかず、おやつを減らせば、カロリーと油分は減らせます

が、食事の質⇨生活の質も落してしまいます。(私には、おやつなしの生活は地獄)

「食べたい」気持ちと、摂りすぎのカロリー、どっちが人間の生活にとって、重要でしょうか？

(メニューの根本的見直しは、只今研究中です)



# ●高齢者と在宅介護

## 3

● 神垣 真澄

### 二、在宅痴呆性老人介護者の介護時間(2)

#### 《研究の結果》

#### ①介護時間

前回紹介しました痴呆症の高齢者に対する介護時間の結果を、参考までに寝たきりの高齢者の場合と照らしあわせ、その違いを3点にまとめました。

一点目は、1日の総介護時間についてはほぼ同じ(痴呆：一五八・一分、寝たきり：一四八・八分)ですが、標準偏差は、痴呆の場合の方が非常に大きくなっていることです。これは、寝たきりよりも痴呆の方が、介護時



間の個人差が激しいことを表しています。

二点目は、「排泄」の介護時間は、寝たきりの方が二〇分程度長くなっていることです(痴呆：四二・四分、寝たきり：六三・〇分)。

排泄の介護は、痴呆と寝たきりどちらにおいても、最も長い時間を占めています。ただし、寝たきりの方が、排泄の自立度が低い割合が多いため、このような結果になったと考えられます。

三点目は、「監視・話し相手」の介護時間に、大きな違いがみられることです。痴呆の場合は二八・八分で、長さは「排泄」、「食事」に次いで第3位です。ただし、個人差も大きく、最高で一日に六八二・五分と、実に十一時間以上にも及んでいるケースもありました。それに対して寝たきりでは、「監視・話し相手」の時間は最も短くなっており、一七分という平均時間で、最高でも四五・〇分です。これは、寝たきりの場合はおおむね身体的な介護が中心であるのに対し、痴呆の場合は、ケースによっては、その人の行動から

目を離せず、身体的介護よりもそばに付き添うことが必要になる場合があることを示しているといえます。

#### ②介護の行われる時間帯

どのような種類の介護をどの時間帯に行っているかをみていきます。全ケースを、介護の種類ごとに一五分間隔で積み上げていき、介護を行っている人が多い時間帯や少ない時間帯、行われている介護の内容を表すグラフを作成しました。ここでは、文章によってその内容を紹介します。

まず、介護を行っている人が多い時間帯として、朝の八時、昼の十二時、夜の七時の、3つのピーク時があげられます。中でも、介護をしている人が最も多い時間帯は、十二時から十二時十五分で、約二四％の人が介護を行っています。

また、グラフは高低をしながらもすべての時間帯にわたっており、介護は二十四時間どの時間帯でも行われていることを示しています。

介護の種類では、「食事」と「排泄」が大きな割合を占めており、その次に「監視・話し相手」が続くことは、前述の結果と同様ですが、その時間帯の特徴には、はっきりした違いが見られます。「食事」の介護は、ほぼ朝、昼、夜で3つの山型をなしているのに対し、「排泄」は、二十四時間昼夜を問わず行

いを見ることができません。以上の結果より、痴呆性老人の介護は、必要に応じて二十四時間細切れに継続するため、介護者はまとめて自分の時間をとることができない状態にあることが想像できます。

話をきいてない

非行少年が主人公の映画をみていた。彼は父親が好きで、わずかな望みをもって、父親に大事な話をしようとする。父親は、そうか、そうか、なんでも話してごらん、いいながらうなづいているのだが、少年は、「父さんは、ぜんぜん話をきいていないじゃないか!」ととつぜん怒り出す。父親はとまどい、おろおろしながら、「お前が大きくなればわかることなんだよ」と、答える。この言葉で父親がまったく少年の話を聞いていなかったことがわかる。父親は、少年の話にうなづきながらも、頭のかでは、これから少年に何を言えればいいのか、そればかりを考えていたのである。

こちらの話に、ふん、ふんと黙つてうなづいていても、ぜんぜん聞いてくれていないことがある。学生たちは「話を聞いていない」教師を非難する。しかし、その教師は、学生と話すときは黙つてうなづいてははずだ。そういう様子を、私は何度もみた。だから「きつと、そのとき先生は、忙しかつたんじゃないの」と弁護しておいたが、「いや、あの人は、ぜんぜん聞いていないんだよ」と学生たちは重ねていう。どういうことだろう。

の研修で、患者自身が講師として自分の体験を話したということが話題になった。研修に出席していた保健婦の多くは、患者の話にたいへん驚いたというのである。なぜ驚いたのか私にはわからなかった。その研修を企画した人に聞いてみた。「なぜ驚いたのですか。保健婦さんというのは、仕事として患者さんの話を毎日きいているのでしょうか?」私の質問は意外だった。私以外は、みんな保健婦か保健婦の経験者だったのである。

「いえ、聞いているようで聞いていないんですよ」とある人が答えた。「それだけ忙しいということですか」と私は、またたずねた。「そういうことではなく、ねえ」と言つて、他の人たちは顔を見合わせて黙ってしまった。



そこで私自身の体験を思い出してみる。ふん、ふんとうなづいてくれてはいても、ぜんぜん、こちらの話が相手の頭にはいていないなど感じるものがなかったかどうか

か。

思い出してみると、たしかに、ある。話していて、途中で、ああ話さなければよかったと後悔させられるような、そういう人を思い出す。でも、いつたいなぜ、途中で話さなければよかったと思っただろう。

考えてみると、そういう人は、たいていあらかじめ用意された答えをもっているような様子である。こちらが、あと数分しゃべっても、いますぐやめても、まったく同じ言葉が、その人から戻ってくるような感じなのである。

あるいは、結局は、その人にとっては私なんて「ものの数」には入っていないのだ

と感じさせる印象がある。あちこちに動いていて落ちつきがなかったり、ゆつたりと座っていても、いまにも眠ってしまいそうな目をしているのである。

聞いているようなふりをしていても、話す方は敏感にわかってしまうのだろう。用意した答えをもたず、心に新しい言葉がはいる余裕をつくって、いつでも相手の言葉に揺れて、こちら側も変わる準備をしながら、相手の話を聞くといいことは難しいことだ。しかし、そうしなければ途中で「話したのが無駄だった」と諦められてしまうような人物になってしまうのである。

(知)

中村 美根子



## 我在大連住了四个多月

## 連載第三回

大連に四ヶ月余り住んで

六点(六時)起床、六点半練習打太極拳、七点到八点(七時から八時まで)早飯(食堂の朝食タイム)八点到十二点上課(二課目、五十分ずつの授業)、十二点到一点午饭、午後からフリー、互相(フーシャン)学習(培訓部や本科生の人達との一对一の会話学習)や掃除、洗濯、買い物と結構忙

しい(もちろん毎日ではありませんが)。

四点半左右(ぐらい)シャワー(十六時から二一時がシャワータイム)、五点半到六

点半晚饭。互相学習のある時は、六点半到九点左右、日本の事、中国の事、色々話し

合います。ないときは二時間くらい子習、復習、そして日本語の勉強も、十一点左右

睡覺。これが私の一日。

初めて中国語を学ぶ初級二班、少しでいる初級一班、中級二班、一班、上級二班、一班、高級班とクラスがあり、半年(正確には四ヶ月)間の勉強になります。

語学は二年間学ばねば、と日本人は長期の人が多く、一年間ここで基礎を学んで、

北京や上海の学校で実力をつけるのが一般的みたい・・・。

ハイキング、バイキング、サイクリング、バイク、ナウイ、カラフル、いまいち・・・階段は上(あ)がるのか上(のぼ)るのか?、スキットは寸劇と訳せばいいか?、シームレスとパンティストッキングの違いは?、イルミネーションとネオンサインは?、ピクニック、ハイキング、遠足どう違う?、バーゲン、ボーゲン、ボナナス???数えあげればキリがありません、なにげなくつかった言葉の説明に四苦八苦・・・。

中国人は、漢民族と多数の少数民族を併せて中国人と言います。では日本人は?、日本の面積は?、国花は?、国鳥は?、今の天皇は何代目?、名前は?、春・夏・秋・冬は何月から何月まで?、沖縄と北海道では夏と冬は?、今日本で一番有名な歌手は?、どんな歌がはやってる(歌謡曲なのか・・・どの分野をいつているの)?、ウーム! 外国に行くにはこんな事も勉強せねばならぬとは・・・。

中国人の嫌う数字は三、偶数が好まれ、御馳走になりに行った時などは、だいたい

八から十皿の料理(十八皿というのもあった)。これに主食のご飯、まんとう、餃子がつく、日本では、ギョウザは「おかず」になると言うのがなかなか理解してもらえなかった。餃子はもちろん『水ギョウザ』二、三〇個はペロリ、五〇個ぐらいいいけるかも・・・各家庭の味があつて毎日食べても飽きない。私たちは外で食べて残るとあつかましくも持って帰り、つぎの日は焼きギョウザとなる(中国人は焼き餃子をあまり好まない)。五〇〇gで大皿二つ分。物は何でもグラム売り、五〇〇g(一斤)が基本。卵、点心(お菓子)、肉、野菜、すべて一斤でいくら。私はいつも点心は半斤(二五〇g)と買って買うので、いやな顔をされることもしばしば・・・。

野菜や果物も、実際手にとって買えるので、どれが新鮮かそうでないか見分けがつくようになって来ました・・・。  
日本のバック売り、どないかなりまへんかア・・・。



お知らせ

十一月の 出 会 い

日時 十一月二十日(土)午後一時より

内容 「筋ジストロフィーを語る」

ある筋ジス患者の

生きざまを通して

パネラー 中谷敏昭氏

(パンの店「こさり」勤務)

場所 育徳コミュニティセンター研修室

「阿倍野区阪南町五の二五の二八

車椅子トイレ・スロープあり」

会 費 な し

申し込み・問い合わせ先

☎〇六・六二一・一〇二八(富田慶子)

井 感 謝 し ます 井

カンパ・お茶菓子・冊子等、ありがとうございます

ございました。

お礼を申し上げます。

九月のカンパ 金三五、〇〇〇円

大岩悦子、大塚一枝、金子花江

定藤丈弘、黒田大作

匿名三名。(敬称略)

秋は嵯峨野・・・

行楽の秋。京都や奈良の観光地は人でいっぱい。なかでも毎年、人出の多い場所の一つにあげられるのは紅葉の

●河合恵子

作る

つくる

創る

4

嵐山。嵯峨野というロマンティックな言葉に魅せられて天龍寺から野宮神社、化野念仏寺に至る道を歩く。最近嵯峨から亀岡まで保津峡沿いに走るトロッコ列車も人気がありますね。

さて竹林の中を行く多くのひとが訪れる祇王寺。ここは平清盛の寵愛した祇王、その妹祇女、そして仏御前が隠遁した寺。ここに今日、数えて九十八歳の庵主さまがお住まいなのをご存じ

ですか。瀬戸内寂聴尼の小説「女徳」のモデル、高岡智照尼がそのお方で、波瀾万丈の人生を過ごされ、そして数多くの俳句をお作りになられています。

美しきものはみな夢秋の声

昭和五十三年から平成三年までの日記をまとめられた「つゆ草日記」の中、とても心に残った一句です。

JR嵯峨駅近くの和紙のひろば嵯峨では十月一日より一週間、梨木善子さんによる平家物語をテーマとした折り紙の展覧会が開かれました。梨木さんは、大連漫遊記連載中の中村美根子さんのお知合いで、もと国語の先生。スイスやフランスで開かれた個展はとても盛況だったそうです。その折り紙は紙選び、配色、そして折り方がとても独創的で作品としての配置にも細やかな神経が行き届いています。

芸術の秋。十月二十三日(十二時～四時)、二十四日(十一時～三時)、南大阪療育園で「ホープのつどい」の生花

および作品展が開かれます。絵更紗や「さをり織」なども展示されますので是非ご覧下さいませ。

祇園精舎

祇園精舎の鐘の聲

諸行無常の響あり

沙羅双樹の花の色

盛者必衰の理を表す



# 美智子のこんな話



岸田 美智子

「やっと明るみに出た

子宮摘出問題について」

私が施設問題に取り組んで約十年ぐらいいになりますが、そのきっかけの一つが、施設の中の女性障害者に介護が大変だからという理由で子宮摘出を受けさせられるという現実でした。

私のまわりの友達が、現在も 地域での介護保証がない為、親など家族がどんどん高齢化して介護が出来なくなり、施設へと入って行きます。その施設の中での生活のひどさは折りにつけ書いてきました。

でもこの子宮摘出の問題は、その問題が大きいゆえに、色々なケースを知りながら

も、施設の実名や医者の実名をあげることが出来ませんでした。なぜかというところ、その施設側にわかってしまうと、その障害者が、その施設からおい出されたり、虐待されたりするという現実があったからです。いつもはがゆい思いをしてきました。

色々なマスコミの方から取材を申し込まれたり、学習会に呼ばれたりしてきましたが、その度に実名を上げることなどはその障害者に迷惑がかかるため一切おことわりして来しました。

そして、今年の始め頃だったと思います。が、毎日新聞のある女性記者が私を訪ねてこられ、この子宮摘出問題を社会的に追及して行きたいので、色々教えてほしいと言ってこられました。

そして、私から話を聞いて全国にインタビューに行ったり、施設問題を含む障害者問題の学習会を記者仲間で行って来られ、この子宮摘出問題をずっと具体的に明らかにしてくれました。

これに関する記事は、色々な形で連続的に取り上げてくれるようです。

そして、厚生省もこの実態調査に動きだしました。本当にやっと社会的に取り上げ

られてきたこの子宮摘出問題は、これからどんな風に広がり解決されて行くのかしっかり見守って行きたいと今、思っています。これを読まれて、感想なり意見なりありましたら是非お知らせ下さい。

連絡先 || ライフ・ネットワーク

〒五五八大阪市住吉区大領町五十一十六

電話 || 〇六一六〇七八二六〇

FAX || 〇六一六〇七二五五〇三



〓 サロン・あべの紙の

朗読テープが出来ました 〓

山本敏子さんのご協力で、サロン・あべの紙八七号の録音テープが出来ました。

バックナンバーは三九号から、八七号の分があります。五〇号は五周年記念紙になっており、九〇分と六〇分の二本のテープに収録されています。

サロン紙朗読テープをご希望の方には、ダビングをしますので、富田までお申し出下さい。( ☎ 〇六一六九一一〇二八 )



## はあとが、はろー！

サロンのクリスマス

富田 慶子

山から紅葉のたよりが聞かれる頃になりますと、△サロン・あべのVではそろそろクリスマスのお出合いの準備が始まります。

毎月第三土曜日をサロンお出合いの日としています。十二月だけはちょっと早めに第一土曜日に出会いの日を持ち、サロンのクリスマスを催します。ですから、十月のクリスマスまでを催します。ですから、十月の初めにはおおよその枠組みをして、ゲストの手配や集いの内容について話し合いをします。毎年、メインのゲスト探しが一番の苦

労といえますが、第一回目の昭和六一年から昨年のクリスマスまで、その時々々に相応しい人達が快く引受けて出席下さり、楽しませていただきました。又、クリスマス

の雰囲気を感じて下さるのにアメリカからの留学生方の参加があります。毎年顔ぶれは代わるのですが、変らないのは彼らの温かい笑顔と流暢な日本語です。サロンに参加下さる人達は、初対面でもちょっと驚かれますが、彼らからの積極的な日本語の語りかけにすぐに打ち溶けて、ちょっとびり本場の情緒を味わいつつ、共に楽しみます。

毎年、プログラム内容にマッチしたネーミングを考えるのもひと仕事ですが、これは編集長の石田氏がひとひねりも、ふたひねりもしておしゃれなタイトルを作っています。

第一回目(昭和六一年)は、「ほっこり幸せ クリスマス」。ゲストは水道局に勤務の方の、ギターの弾き語りでした。

第二回目(昭和六二年)は、「手づくりの、ハッピー・クリスマス」。連絡協議会のボランティアをされていた小倉氏が手品を、長沢さんが大正琴の演奏:などを、日

頃の活動からは思いもかけない隠し芸を披露頂きました。

第三回目(昭和六三年)は、「ときめきのクリスマス」。この年は大きなサイコロを転がし、その番号(参加者に渡してあるクリスマスカードに番号が付いている)の人に隠し芸や、話をしてもらうものでした。サイコロの目がどう出るか、まさしく「トキメキ」の一瞬を楽しみました。

第四回目(平成元年)は、「クリスマスIN サロン」。参加者全員をメインゲストにして、自己紹介を中心に行いました。

この模様を植松氏にビデオで撮っていただき、タイトルやバックミュージックも入った本格派ビデオに仕上がっています。

第五回目(平成二年)は、「とってもハッピーなChristmas」。女性トリオグループ「赤トンボ」の演奏で、オリジナル曲、その年流行した「踊るポンポコリン」から演歌まで幅広く楽しませていただきました。

第六回目(平成三年)は、「ジングルベルが聴こえたら今年もHAPPY Xmas!」。この年より、研修室が手狭になりましたので、会場を育徳園三階の幸分ホ

ールへ移りました。この年のゲストは「アンサンブルひまわり」の方で、リコーダーやギターの澄んだ音色を聞かせて頂きました。又、OXクイズで全員が多いに楽しみました。

そして、昨年(平成四年)のクリスマスは、「とびきりHOTに過ぐすHAPPY Xmas!」として、福角幸子さんに語り、内海淳子さんのアルパ(インディアンハープ)演奏をしていただきました。

「語り」との出会いが初めてでしたが、静かな語り口と、バックのアルパ演奏がこよなくマッチ、とても深い雰囲気のあるものでした。

これらメインゲストの他にも盛り沢山のプログラムを用意して参加者全員で楽しめるようにしています。そして、最後に手話によるクリスマスソングとサンタさんからのプレゼントがあります。初代サンタは、大島氏でトナカイ役のケリア号(盲導犬)も愛敬をふりまいて参加してくれていましたが、今はお二人(?)共天国へ召されてしまいました。その後のサンタさんは、石田氏と上平氏が下さっています。さて、今年はどうなかがサンタさんになっ



昭和六二年  
「手づくりの、ハッピー・クリスマス」

て下さるでしょうか。又、クリスマスのネーミングは?

ちょっと早いですが、今年も十二月第一土曜日のサロンのクリスマスには、ぜひ、ご参加下さい。お目にかかれることを楽しみにしております。



平成二年  
「とってもハッピーな Christmas」

訂正

本紙八七号の三頁上段知多半島は知床半島の誤りです。訂正します。

編集後記

富田慶子さんの「はあとが、はろー!」今回は、クリスマス特集。早いもので、サロンのクリスマスは、かさねて8回目。今年もそろそろタイトル・ネームを考える時季がきました。

本紙は来年の今月号で100号です。

(石)

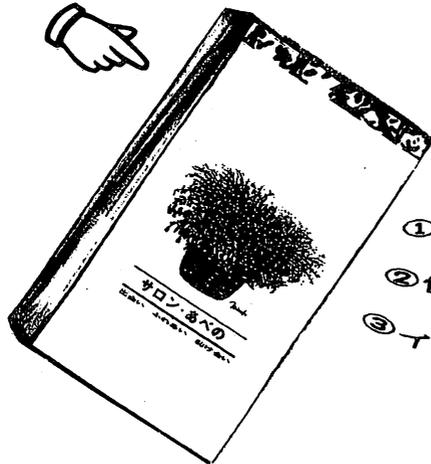
# (好評)

- 草花の密やかな囁きとやさしさが花籠いっぱい描かれた表紙が好評。
- システム手帳のスペア用紙にも使用出来る大きさが好評。
- ペンすべりのよい高級紙が好評。

出会いの楽しさ、一言の言葉の喜びを伝えてくれる《メモ帳》。

「サロンの《メモ帳》」と言ってお求めください。

○1冊(100枚綴)・・・¥150.



- ①システム手帳にも使えます
- ②便せんにも使えます
- ③インクがにじみません

# 「これ、ください。」

編集人；サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>NO.88[ '93.10.16 発行] 定価¥100.

代表；上平幸雄〒545 大阪市阿倍野区阪南町2-19-2-303. 電話06-621-4365

連絡先；冨田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26. 電話06-691-1028

表題；斉藤孝文・筆

印刷；セルフ社〒545 大阪市阿倍野区西田辺町2-2-10-101. TEL.06-691-2365.